

選考基準

選考委員が応募者の応募書類について審査し、八街市高齢者福祉計画策定審議会に適合する意見を持つ者の中から、表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。

表1

評価項目		点数										
○応募申込書						5 4 3 2 1						
1 住民活動の経験、応募の動機等												
○作文（レポート）評価						5 4 3 2 1						
2 問題意識の高さ	八街市の現状を把握し、問題意識を持っているか											
3 独創性	新たな視点での高齢者福祉の方策が盛り込まれているか											
4 建設的な意見	実現可能な意見であり、その根拠が感じられるか											
5 目標	目標が明確であり、内容が具体的か											
合計点		／25点										
(配点基準)												
5点 非常に優れている 4点 優れている 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る												

※1 選考委員の採点結果（合計点）の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。

※2 採点のみで、決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとします。